

## 日本キャンプ協会 課程認定団体について

課程認定団体へ登録を考えている事務担当者および講師の方々に向けたページです。

社団法人日本キャンプ協会では、キャンプインストラクター資格を学校の授業や団体の講習等と連動してカリキュラムを実施し、資格を発行できる「課程認定団体制度」を設けています。

資格の取得を希望する学生等が、各自で講習会を受講しに行く必要がなく、授業の単位、講習やスタッフトレーニングとの互換をはかることができ、大変便利です。

### 年間にかかる費用

10,000 円 団体会員としての年会費 (初年度のみ別途 10,000 円 入会金)

団体会員としての会費だけで済み、課程認定のための特別な費用はありません。

<参考>

- ・各個人が資格取得にかかる費用：15,000 円 (初年度年会費を含む)
- ・講習 (キャンプ実習など) にかかる費用は、団体側で自由に設定できます

### 担当する講師

キャンプディレクター 1 級資格をお持ちの方 1 名以上の登録が必要です。

常勤、非常勤は問いません。もし、担当講師でお困りのことあれば講師派遣にも応じますので、ご相談ください。

### 課程認定団体への事務手数料をお支払いします

一人につき、2,000 円の事務手数料を課程認定団体にお支払いします。

(実際には、一人あたりの申請費用 15,000 円から 2,000 円を差し引いた 13,000 円を日本キャンプ協会にご納入いただきます)

### 講習の方法は自由に設定できます

日本キャンプ協会が定める 20 時間分のカリキュラムに沿って実施していただければ、どのように設定していただいても結構です。

課程認定団体はキャンプインストラクターの試験を実施し、採点や合否決定を行うことができます

講習や授業の修了時(卒業時)に、キャンプインストラクター認定証を授与できます

認定証に、課程認定団体として学校名や団体名(代表者名)を記載できます

その他、詳細については、次ページ以降をご覧ください。

# 1. 日本キャンプ協会の指導者養成制度について

日本キャンプ協会は国内におけるキャンプ専門の公益法人として、創立以来延べ12万人のキャンプ指導者を養成してきました。

本協会ではこの指導者養成制度によって、地域社会に貢献できる指導者の養成をめざしています。また、公認指導者が誇りを持って指導できるよう、社会に影響のある団体になるよう努力を続けています。

現在、本協会が養成、認定している指導者資格は以下の3種類です。

社団法人 日本キャンプ協会公認

## キャンピングインストラクター



キャンピングインストラクターは、キャンプでの活動（アクティビティ）を指導できる能力を持った指導者です。基礎的な知識、技術、考え方を習得していると認定される者に付与されます。また、この資格はキャンプディレクター2級、1級へステップアップするための基礎資格となります。

（受講資格：満18歳以上であること）

社団法人 日本キャンプ協会公認

## キャンプディレクター2級



キャンプディレクター2級は、キャンプが果たす社会的な役割を理解した上で、地域や野外活動施設等でキャンプの実技を指導することができる指導者です。自分自身でキャンプを企画し、多くの人にキャンプの楽しさを体験してもらう機会を創り出す役割を担います。キャンプディレクター2級には、プログラムディレクターとマネジメントディレクターの2コースがあります。

プログラムディレクターは、組織キャンプにおいて、キャンプ長のもと、マネジメントディレクターと連携し、キャンププログラムに責任を持ち、プログラム全体の企画・運営・進行を行う知識・技術を持った指導者です。

マネジメントディレクターは、組織キャンプにおいて、キャンプ長のもと、プログラムディレクターと連携し、キャンプのマネジメントに責任を持ち、施設対応、予算管理、スタッフ把握などの運営を行う知識・技術を持った指導者です。

（受講資格：満20歳以上で、キャンピングインストラクター資格取得後、10泊以上の指導経験があり、1回以上のBUC（注：8ページ）を受講した者）

社団法人 日本キャンプ協会公認

## キャンプディレクター1級



キャンプディレクター1級は、地域や野外活動施設等で、キャンプのマネジメント、スーパーバイズ、管理運営などの役割を果たすことができる指導者です。また、地域社会の中で、諸機関と連携してキャンプへの関心を高める様々なキャンプムーブメント推進活動（キャンプのプロモーション活動等）を企画・運営できる技術を持つ指導者と認めています。

また、この資格を得ると、キャンピングインストラクター養成の担当講師として指導することができます。

（受講資格：キャンプディレクター2級資格(プログラムディレクター、マネジメントディレクターを両方とも)取得後、20泊以上の指導経験があり、2回以上のBUC（注：8ページ）を受講したもの）

## 2. キャンプインストラクター資格取得のメリット

キャンプインストラクターは、本人の希望する都道府県協会に会員として登録され、日本キャンプ協会の公認指導者となります。有資格者としての活動が推進されるように、下記のような特典やサービスを受けることができます(会員証の有効期間内)。

### 全員が「指導者賠償責任保険」に加入します。

引受保険会社 東京海上火災保険株式会社

日本キャンプ協会公認の資格を有する指導者が、キャンプ引率中の事故について、指導者として法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に被る損害を下記の内容で補償するものです。

(キャンプ中のケガや病気等による通院費などを補償するものではありません。)

補償限度額 対人1名5,000万円、対人1事故3億円、対物1事故1,000万円

### 割安な「保険」が利用できます。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社、株式会社損保ジャパン

日本キャンプ協会では、有資格者が実施するキャンプについて、一般の傷害保険より補償内容を充実させた「キャンプ保険(国内旅行傷害)」と「デイプログラム保険(レクリエーション保険)」を用意しています。

加入手続きも簡単にできます。詳しくはパンフレットを請求するか、日本キャンプ協会ホームページをご覧ください。

【キャンプ保険】 掛け金 1泊2日以内:367円/人、3泊4日以内:443円/人、6泊7日以内:519円/人

補償内容 死亡・後遺障害 1,000万円、入院・通院 4,000円/日、賠償責任限度額 1億円(免責0円)

【デイプログラム保険】 掛け金 50円/日・人(プログラム内容によって、250円/日・人、499円/日・人があります。)

補償内容 死亡・後遺障害 1,000万円、入院 5,000円/日、通院 3,000円/日

### 情報誌『CAMPING』(隔月発行)、メールマガジンが購読できます。

日本キャンプ協会が隔月で発行する『CAMPING』では、指導者としての活動に必要な情報を掲載しています。国内外のキャンプや野外活動に関する情報、お知らせなど盛りだくさんの情報をお届けいたします。

また、会員登録時にEメールアドレスを記入することで、メールマガジン(不定期)が購読できます。広報誌だけでは伝えきれない、きめ細やかな情報もお届けいたします。

### LOGOS製品が割引で購入できます

賛助会員であるロゴスコーポレーションのご厚意により、インターネットショップを含む直営店での割引購入(5%)ができます。

レジで現在有効の会員証を示すだけ(インターネットショップの場合は、会員番号の入力)で割引を受けられます。どうぞご利用ください。(詳しいことは「会員のしおり」もしくはホームページで確認)



### 協会主催の講習会や研修会に、会員料金で参加できます。

年1回開催のキャンプミーティング イン ジャパン(日本キャンプ会議)をはじめ、さまざまなテーマのセミナーや講習会に会員料金で参加できます。

### 活動の場が広がります。

キャンプインストラクター資格を取得すると、日本キャンプ協会と所属の都道府県キャンプ協会に登録されます。それによって日本キャンプ協会や都道府県キャンプ協会で開催される講習会やイベントなどの情報を得ることができ、活動の機会が広がります。各地域の活動情報なども入手することができます。

### ユースホステル団体パスが利用できます。

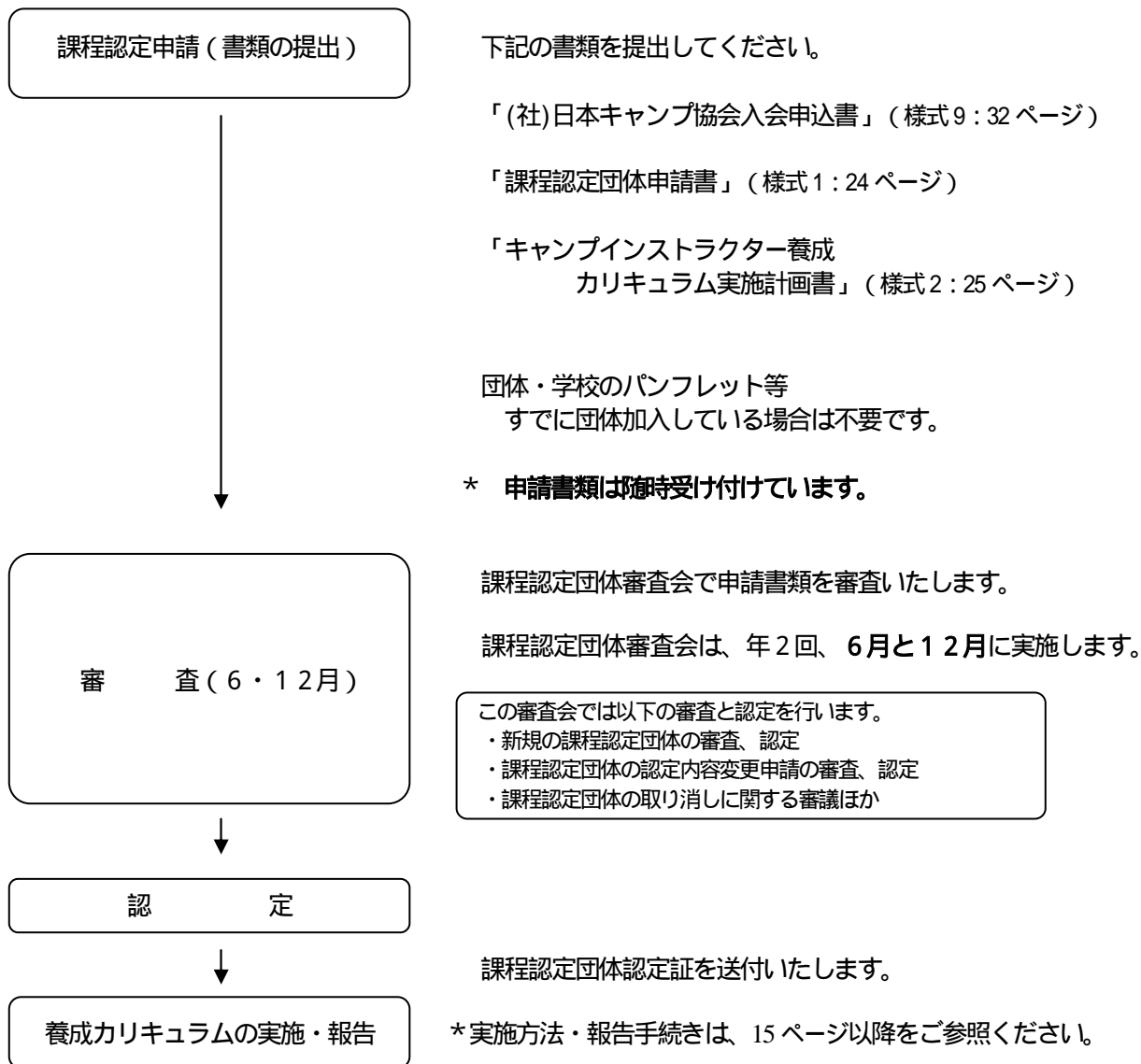
(財)日本ユースホステル協会との提携により、日本キャンプ協会認定指導者の特典としてユースホステル団体パスが利用できます。[希望者に、ユースホステル団体パス(5,000円)が無料で発行されます。]

\*詳細は日本キャンプ協会事務局にお問い合わせください。

### 3. 課程認定団体になるための手続き

#### (1) 課程認定団体の申請・審査・認定

初めて課程認定団体申請を行う場合は、下記の手続きが必要です。  
なお、各申請書類の作成にあたっては、事前に協会事務局担当者と確認を行ってください。  
課程認定団体の審査に関する費用はかかりません。



#### (2) 課程認定団体申請にかかる費用

課程認定団体になるためには、まず日本キャンプ協会に団体会員としてご入会いただきます。

- 団体会員の費用
- ・入会初年度 20,000円(入会金10,000円、年会費10,000円)
  - ・次年度以降 年会費10,000円

団体会員には、キャンプや野外活動に関する会報紙『CAMPING』を隔月で送付するほか、協会が発行する研究誌『キャンプ研究』や当該年度に発行した各種資料等も送付いたします。協会主催の研修会などの各種事業（指導者養成講習会は除く）に会員料金で参加できる特典があります。

また、キャンプインストラクターの資格を発行している団体として、日本キャンプ協会のホームページでご紹介（リンクをはります）いたします。

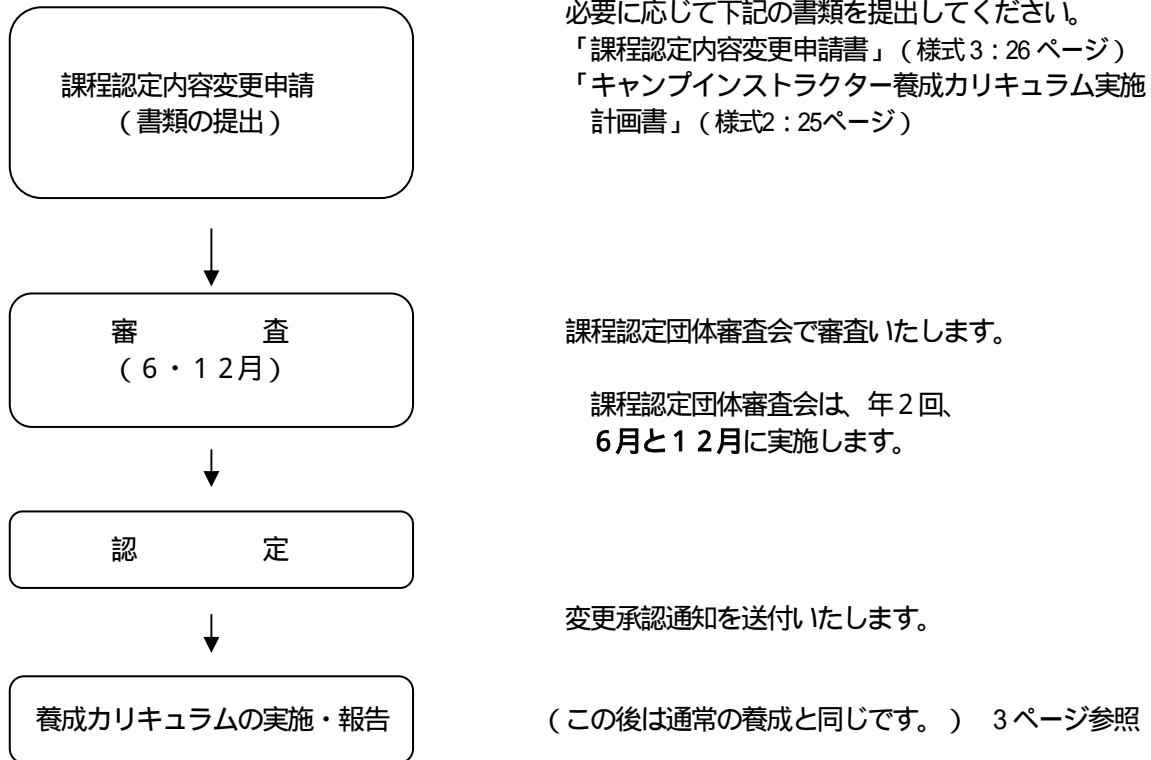
### (3) 課程認定団体の更新

課程認定後は、毎年度当初に「キャンプインストラクター養成実施計画書」(様式7:30ページ)を提出し、団体会費を納入することで課程認定が継続されます。

### (4) 課程認定内容の変更事項の申請・審査・認定

講師の変更や追加、養成カリキュラムに変更が生じた場合は、以下の手続きにより、変更申請を行ってください。

**団体の名称、住所や事務担当者の変更については、直接、日本キャンプ協会事務局へご連絡ください。**



### (5) 課程認定団体の取り消し

課程認定団体が、認定されていない講師や、カリキュラムと著しく異なる内容で講習を実施し、虚偽の養成実施報告をした場合、審査会は課程認定を取り消すことがあります。

### (6) 課程認定団体の辞退

課程認定団体が、キャンプインストラクター養成を中止する場合には、日本キャンプ協会事務局へご連絡ください。

- ・いったん、課程認定団体を辞退した後、キャンプインストラクター養成を再開する場合は、新規申請と同様の手続きが必要です。
- ・課程認定団体を辞退した後でも、団体会員としての登録をそのまま継続することができます。

## (参考) キャンプインストラクター養成課程認定団体のための審査基準

### 社団法人 日本キャンプ協会公認 キャンプインストラクター養成課程認定団体のための審査基準

#### 1. 課程認定団体審査会の設置について

- 1) 社団法人日本キャンプ協会内に課程認定団体の申請・報告について審査する審査会を設置し、定期的にその内容を審査する。
- 2) 課程認定団体が虚偽の報告をした場合、審査会は課程認定を取り消すことができる。

#### 2. 課程認定団体について

社団法人日本キャンプ協会公認キャンプインストラクターの養成課程の認定を受けようとする団体の基準を、次のように定める。

##### 課程認定支部（A団体）

- 1) 認定を受けようとする支部は、社団法人日本キャンプ協会の支部であること。
- 2) 講座担当講師は、社団法人日本キャンプ協会公認キャンプディレクター1級の資格を有していること。
- 3) 講座担当講師10名以上及び事務担当責任者1名を置くこと。
- 4) 課程の認可事項に変更が生じたときは、直ちに変更手続きをすること。

##### 課程認定校（B団体）

- 1) 認定を受けようとする学校は、学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校（専門課程又は一般課程）、各種学校であること。
- 2) 講座担当講師は、社団法人日本キャンプ協会公認キャンプディレクター1級の資格を有していること。
- 3) 講座担当講師1名以上及び事務担当者1名を置くこと。
- 4) 課程の認可事項に変更が生じたときは、直ちに変更手続きをすること。
- 5) 社団法人日本キャンプ協会の団体会員であること。

##### 課程認定団体審査会が特に認めた団体（C団体）

- 1) 認定を受けようとする事業体・連盟・法人等は、キャンプ関連事業を全国的規模または、これに準ずる規模で展開していること。
- 2) 講座担当講師は、社団法人日本キャンプ協会公認キャンプディレクター1級の資格を有していること。
- 3) 講座担当講師5名以上及び事務担当者1名を置くこと。
- 4) 課程の認可事項に変更が生じたときは、直ちに変更手続きをすること。
- 5) 社団法人日本キャンプ協会の団体会員であること。  
3) について、課程認定審査会は団体規模に応じて講座担当講師の数を変更する場合がある。

#### 3. 課程認定団体の費用について

- 1) 課程認定に関する費用は別途定める。

### 課程認定団体のメリット

- ・ キャンプインストラクター養成のためのカリキュラムを団体で行うことができるため、学生や参加者が効率よく履修できます。
- ・ 課程認定団体はキャンプインストラクターの試験を実施し、採点や合否決定を行うことができます。
- ・ 講習や授業の修了時(卒業時)に、キャンプインストラクター認定証を授与できます。
- ・ 認定証に、課程認定団体として団体名や学校名を記載できます。

## 4. 養成プログラムの実施にあたって

### (1) 担当講師

講座を担当する(単位を認定する)講師は、以下の条件のいずれかを満たす必要があります。

日本キャンプ協会公認キャンプディレクター1級

その他、日本キャンプ協会が適格と認めた者

(キャンプインストラクター養成講習規程より)

また、キャンプインストラクター養成講習の実施に際しては、以下の点にご注意ください。

- ・認定を受けている担当講師以外が養成カリキュラムを指導することは、原則として認められません。
- ・担当講師が資格の更新をしていない場合は、認められない場合があります。
- ・担当講師を変更する場合は、事前に変更申請が必要です。(様式3:26ページ)

### (2) テキスト

キャンプインストラクター養成カリキュラム(理論、実技)を実施する際には、必ず下記のテキストを使用して、講習を行ってください。

名 称 『キャンプ指導者入門』 B5版、230ページ

発 行 社団法人日本キャンプ協会

価 格 2,000円(税込み)

10冊以上49冊以下購入の場合 10%引き 1冊 1,800円(税込み)

50冊以上購入の場合 20%引き 1冊 1,600円(税込み)

2009年度より付録CDを廃止し、日本キャンプ協会ホームページ、ダウンロードセンター「7. キャンプ指導者入門・資料」にて、講習に役立つシートや資料類が無料でダウンロードできます。

<http://www.camping.or.jp/download>

#### テキストの注文方法

「テキスト注文用紙」(様式8:31ページ)をコピーして必要事項をご記入のうえ、FAX(03-3469-0504)で日本キャンプ協会へご注文ください。テキストは、本協会委託の運送業者より送付先に直送いたします。できるだけ使用日の2週間前までにご注文ください。

テキスト代金の請求書はテキスト納品とは別に、団体担当者宛に郵送いたします。請求書到着後、代金を下記の指定口座に振り込んでください。

年度内であれば返本等にも応じていますので、その際はお早めに日本キャンプ協会へご連絡ください。

送料、振込手数料は日本キャンプ協会が負担します。

#### <振込先>

銀 行 名	三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店
口 座 名	普通預金 1085665
口 座 名 義	社団法人 日本キャンプ協会 (シャダンハウジンニホンキャンプキョウカイ)

この口座はテキスト代金専用です。登録費用の払込先は別の口座(5ページ参照)になります。

### (3) カリキュラム

キャンプインストラクター養成講習のカリキュラムは下記のとおりです。時間数は必要最低時間ですので、実施にあたっては十分にキャンプの体験ができるよう、余裕を持った講習計画を立ててください。

1 単位時間は 60 分

理 論 ( 10 時間 )	
1. キャンプの特性 ( 2 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンプの目的と意義</li> <li>・ キャンプの組織と種類</li> <li>・ キャンプのルールとマナー</li> <li>・ 環境教育とキャンプ</li> </ul>
2. キャンプの対象 ( 3 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間と自然の関係</li> <li>・ 人間の理解</li> <li>・ 自然の理解</li> </ul>
3. キャンプの指導 ( 3 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンプインストラクターの役割</li> <li>・ キャンプにおけるカウンセリング</li> <li>・ 指導者のためのコミュニケーションスキル</li> <li>・ キャンパーの観察と記録</li> </ul>
4. キャンプの安全 ( 2 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンプにおける安全の考え方</li> <li>・ 安全管理の実際</li> <li>・ 安全管理の実際</li> <li>・ 事故事例に学ぶ</li> </ul>
実 技 ( 10 時間 )	
1. キャンプの安全 ( 1 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファーストエイドの実際</li> <li>・ フィールド調査</li> <li>・ 危険予知とその対処</li> </ul>
2. キャンプの生活技術 ( 4 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テント設営</li> <li>・ 野外炊事</li> <li>・ 工具及び道具使用法</li> <li>・ ロープワーク</li> <li>・ 天気予報、観天望気</li> </ul>
3. さまざまな アクティビティー ( 5 時間 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外ゲーム</li> <li>・ キャンプソング</li> <li>・ キャンプファイアー</li> <li>・ 登山</li> <li>・ ハイキング</li> <li>・ キャンプクラフト</li> <li>・ 星座観察</li> <li>・ 自然観察</li> <li>・ 野鳥観察</li> <li>・ 冒険プログラム</li> <li>・ イニシアティブゲーム</li> <li>・ ニュースポーツ</li> <li>・ 創作芸術活動</li> <li>・ 雪上活動</li> <li>・ 地域研究</li> <li>・ 水辺活動</li> <li>・ 各種パッケージドプログラム</li> <li>・ オリエンテーリング</li> <li>・ ウォークラリー</li> <li>・ サイクリング</li> <li>・ 採集活動</li> <li>・ ナイトプログラム</li> </ul>

### (4) 講習方法

#### 理論

テキストに記載された内容を解説することを原則としますが、担当される講師の経験や地域の特性に配慮した内容で実施してください。

#### 実技

テキストに記載された内容を行うことを原則としますが、講習会場となるキャンプ場の形態や地域の特性、実施する季節に応じた内容に配慮して実施してください。

( キャンプインストラクター養成講習規程より )

実際の講習実施にあたっては規定をもとに、各団体の実情に応じたプログラム作りをしていただいで結構です。

次ページ以降の講習プラン例をご参照ください。

## < キャンプインストラクター養成講習プラン(例) >

### 参考例1．通年型

回	内容
1	理論 キャンプの目的と意義 キャンプの組織と種類(1時間)
2	理論 キャンプのルールとマナー 環境教育とキャンプ(1時間)
3	理論 人間と自然の関係(1時間)
4	理論 人間の理解(1時間)
5	理論 自然の理解(1時間)
6	理論 キャンプインストラクターの役割 キャンパーの観察と記録(1時間)
7	理論 キャンプにおけるカウンセリング(1時間)
8	理論 指導者のためのコミュニケーションスキル(1時間)
9	理論 キャンプにおける安全の考え方 安全管理の実際 (1時間)
10	理論 安全管理の実際 事故事例に学ぶ(1時間)
11	実技 キャンプの安全(1時間)
12~15	実技 キャンプの生活技術(4時間)
16~20	実技 さまざまなアクティビティー(5時間)
21	試験(理論)

### 参考例2．通年+集中型

回	内容
1	理論 キャンプの目的と意義 キャンプの組織と種類(1時間)
2	理論 キャンプのルールとマナー 環境教育とキャンプ(1時間)
3	理論 人間と自然の関係(1時間)
4	理論 人間の理解(1時間)
5	理論 自然の理解(1時間)
6	理論 キャンプインストラクターの役割 キャンパーの観察と記録(1時間)
7	理論 キャンプにおけるカウンセリング(1時間)
8	理論 指導者のためのコミュニケーションスキル(1時間)
9	理論 キャンプにおける安全の考え方 安全管理の実際 (1時間)
10	理論 安全管理の実際 事故事例に学ぶ(1時間)
11~20	実技 キャンプの安全(1時間)
	実技 キャンプの生活技術(4時間)
	実技 さまざまなアクティビティー(5時間)
21	試験(理論)

参考例3 . 集中型

\* 2泊3日の実施例として

(休憩時間を含む)

	1日目	2日目	3日目
7:00		朝食など	朝食など
9:00	集合・オリエンテーション	理論 キャンプの安全	実技 さまざまな アクティビティー
	理論 キャンプの特性	実技 キャンプの安全	
12:00	昼 食	昼 食	昼 食
16:00	理論 キャンプの対象	実技 キャンプの生活技術	筆記試験
			修了式
17:00	理論 キャンプの指導		解散
17:00	夕 食	夕 食	
18:00	理論 キャンプの指導	実技 さまざまな アクティビティー	
20:00			

この講習プランは、必要最低時間数での実施を想定しています。

実際に講習プランを計画する際には、天候によるプログラムの変更や、自然の中での活動を楽しむための時間的余裕などを考慮して、3泊4日以上プログラムにて実施されることをおすすめします。

## (5) 試験

すべての講習が終了した後に試験を行ってください。試験問題は日本キャンプ協会で作成したものを使用してください。

試験の範囲 『キャンプ指導者入門』

採点は団体の責任において実施します。6割以上の得点を合格として合格者を決定してください。

(キャンプインストラクター養成講習規程より)

試験時間：60分

試験問題：2種類あります(と)。どちらかで試験を実施してください。

\*試験問題は、日本キャンプ協会事務局で配布(無料)いたします。

\*「登録用紙・認定証・試験問題 請求用紙」(様式4:27ページ)にてご請求ください。データを電子メール等で請求し、団体側で印刷して使用してもかまいません。

試験の採点及び結果について

試験の採点は、課程認定団体で厳正に行ってください。

試験結果は、日本キャンプ協会へ報告いただく必要はありません。使用後の試験用紙は、団体で責任をもって処理してください。

## (6) 登録諸費用

キャンプインストラクターの登録初年度に必要な金額は、下記のとおりです。

受験料 (税△)	公認料 (税△)	登録料 (税△)	入会金	年会費		課程認定団体 手数料	合計
				日本協会	都道府県 協会		
1,000円	1,000円	1,000円	5,000円	3,000円	2,000円	2,000円	15,000円

上記のうち2,000円(課程認定団体手数料)は課程認定団体で収納し、13,000円×人数分を日本キャンプ協会に送金してください。

- ・12月15日～2月末日の間の受付分は、次年度扱い(6ページ)となります。
- ・キャンプインストラクター資格は毎年更新です。  
更新時には会費(3,000円)・更新料(1,000円)・都道府県協会費(2,000円)の合計6,000円が必要です。  
ただし、大阪支部については、都道府県協会費が3,000円ですので、更新時には7,000円となります。  
BUCを期間内に受講した場合は、更新料の1,000円が免除になります。

# 資料集

## 社団法人日本キャンプ協会指導者資格認定規程

### 第1章 総則

第1条 この規程は、社団法人日本キャンプ協会定款第2章第5条の定めるところによる指導者資格を認定することを目的とする。

第2条 この規程でいう資格認定とは、指導者の資格認定条件、認定過程、および申請の手続き、登録、更新までを総称する。

第3条 この規程で認定する社団法人日本キャンプ協会公認指導者は、次の3種とする。

1. キャンプインストラクター
2. キャンプディレクター2級
3. キャンプディレクター1級

### 第2章 資格認定の条件

第4条 指導者は社団法人日本キャンプ協会の会員でなければならない。

第5条 キャンプインストラクターは、次の各項に該当するものとする。

1. 18歳以上で、指導者にふさわしい性格、教養を身につけていること。
2. キャンプにおいて、小集団の生活を指導する基礎的な理論と技術があること。
3. 本協会所定のキャンプインストラクター養成講習会を受講し、所定の試験に合格していること。

第6条 キャンプディレクター2級は、次の各項に該当するものとする。

1. 20歳以上で、指導者にふさわしい適性、およびキャンプインストラクターの資格を有すること。
2. 社団法人日本キャンプ協会 指導者養成規定に基づく、キャンプ専門科目、野外活動専門共通科目、一般共通科目について、各講習会を受講し、所定の試験に合格していること。

第7条 キャンプディレクター1級は、次の各項に該当するものとする。

1. キャンプディレクター2級の資格を取得後、3年を経過していること。
2. 指導者としての自覚と能力を有していること。
3. 社団法人日本キャンプ協会 指導者養成規定に基づく、キャンプ専門科目、野外活動専門共通科目、一般共通科目について、各講習会を受講し、所定の試験に合格していること。

### 第3章 資格認定

第8条 キャンプインストラクターの認定は、次のように行う。

1. 課程認定団体は、キャンプインストラクター資格を取得しようとする者に対し、資格認定の審査を実施し資格認定者について、必要経費および申請書を添え、社団法人日本キャンプ協会指導者養成委員会委員長に報告する。

第9条 キャンプディレクター2級の認定は、次のように行う。

1. キャンプディレクター2級の資格を取得しようとする者は、申請書、必要経費、および各講習会の修了証を添えて、社団法人日本キャンプ協会指導者養成委員会委員長宛に申請する。
2. 委員長は委員会の議を経て認定し、申請後1ヶ月以内に直接本人に結果を通知するものとする。資格認定者については、資格認定証・指導者章を送付する。

第10条 キャンプディレクター1級の認定は、次のように行う。

1. キャンプディレクター1級の資格を取得しようとする者は、申請書、必要経費、および各講習

- 会の修了証を添えて、社団法人日本キャンプ協会指導者養成委員会委員長宛に申請する。
2. 委員長は委員会の議を経て認定し、申請後1ヶ月以内に直接本人に結果を通知するものとする。資格認定者については、資格認定証・指導者章を送付する。

#### 第4章 資格の登録および更新

- 第11条 各指導者に認定された者は、社団法人日本キャンプ協会公認キャンプインストラクター、野外活動指導者（キャンプ）2級（呼称：キャンプディレクター2級）、野外活動指導者（キャンプ）1級（呼称：キャンプディレクター1級）として、社団法人日本キャンプ協会に登録される。
- 第12条 登録された資格は、3年ごとに更新される。
- 第13条 キャンプディレクター2級、キャンプディレクター1級を保持する者は、次回の更新までに定められた研修に参加しなければならない。
- 第14条 登録更新の手続きは、別に定める。
- 第15条 社団法人日本キャンプ協会は、指導者が次の事項に該当するとき、指導者養成委員会に諮って公認を取り消すことがある。
1. 所定の会費を納入しないとき。
  2. 有効期限内に研修に参加しなかったとき。
  3. その他、キャンプ指導者としてふさわしくない行為のあったとき。

#### 第5章 付則

- 第16条 本規程の改定は、社団法人日本キャンプ協会の理事会の審議を経て行うことができる。
- 第17条 本規程は平成18年4月1日から施行する。

平成10年3月20日制定  
平成10年10月2日改定  
平成11年4月1日改定  
平成18年3月11日改定

## キャンプインストラクター養成講習規程

社団法人日本キャンプ協会公認キャンプインストラクター養成のための講習を、次の通り定める。

### 1. 担当講師について

講座を担当する（単位を認定する）講師は、以下の条件のいずれかを満たしていなければならない。  
 日本キャンプ協会公認キャンプディレクター 1 級  
 その他、日本キャンプ協会が適格と認めた者

### 2. 講習内容および時間

キャンプテキスト「キャンプ指導者入門」を用い、表 1 の内容を講習する。1 単位時間は 60 分で行うことを原則とする。

表 1

理論（10時間）	
1. キャンプの特性 （2時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプの目的と意義</li> <li>・キャンプの組織と種類</li> <li>・キャンプのルールとマナー</li> <li>・環境教育とキャンプ</li> </ul>
2. キャンプの対象 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間と自然の関係</li> <li>・人間の理解</li> <li>・自然の理解</li> </ul>
3. キャンプの指導 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプインストラクターの役割</li> <li>・キャンプにおけるカウンセリング</li> <li>・指導者のためのコミュニケーションスキル</li> <li>・キャンパーの観察と記録</li> </ul>
4. キャンプの安全 （2時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプにおける安全の考え方</li> <li>・安全管理の実際</li> <li>・安全管理の実際</li> <li>・事故事例に学ぶ</li> </ul>
実技（10時間）	
1. キャンプの安全 （1時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストエイドの実際</li> <li>・フィールド調査</li> <li>・危険予知とその対処</li> </ul>
2. キャンプの生活技術 （4時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テント設営</li> <li>・野外炊事</li> <li>・工具及び道具使用法</li> <li>・ロープワーク</li> <li>・天気予報、観天望気</li> </ul>
3. さまざまな アクティビティー （5時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外ゲーム</li> <li>・キャンプソング</li> <li>・キャンプファイアー</li> <li>・登山</li> <li>・ハイキング</li> <li>・キャンプクラフト</li> <li>・星座観察</li> <li>・自然観察</li> <li>・野鳥観察</li> <li>・冒険プログラム</li> <li>・イニシアティブゲーム</li> <li>・ニュースポーツ</li> <li>・創作芸術活動</li> <li>・雪上活動</li> <li>・地域研究</li> <li>・水辺活動</li> <li>・各種パッケージドプログラム</li> <li>・オリエンテーリング</li> <li>・ウォークラリー</li> <li>・サイクリング</li> <li>・採集活動</li> <li>・ナイトプログラム</li> </ul>

### 3. 講習方法

#### 理論

テキストに記載された内容を解説することを原則とするが、講師の経験や地域の特性に配慮した内容になることが望ましい。

#### 実技

テキストに記載された内容を行うことを原則とするが、講習会場や季節に応じた内容にすることが望ましい。

### 4. 試験

すべての講習が終了した後に試験を行う。試験問題は日本キャンプ協会より取り寄せる。

試験の範囲 『キャンプ指導者入門』

採点は、団体の責任において実施し、6割以上の得点を合格とする。

#### 5．認定証の授与

課程認定団体は全講習を受講し、試験に合格し、登録費用の払い込みを完了した者に対して、社団法人日本キャンプ協会公認キャンプインストラクターの認定証を授与することができる。

#### 6．結果の報告

講習終了後、3週間以内に諸費用を納入し、次の書類を提出しなければならない。

- 1) キャンプインストラクター養成実施報告書
- 2) キャンプインストラクター登録諸経費内訳書
- 3) 登録諸経費納入済みの振替控えコピー
- 4) キャンプインストラクター登録用紙 兼 入会申込書
- 5) 実施内容が確認できる要項などの資料

#### 7．講習修了者の登録有効期限

試験を含むすべての講習が終了した日から1年間とし、以後の登録手続き等は、原則として認めない。